

【別紙 新旧対照表】

《 マイナポイント事業に関する特約（公金受取口座）》

※追加箇所は赤字下線、削除箇所は青字訂正線

現行	改定後	備考
【別紙】 1. 本特約第3条第1項および第3項に定める「申込期間」「申込方法」は、以下の通りとします。 (1) 本サービスの申込期間 2023年 <u>5月末日</u>まで (2) 国または地方公共団体から金銭の払込みを受ける預金口座または貯金口座に係る情報の登録が完了すべき期間 2023年 <u>5月末日</u>まで	【別紙】 1. 本特約第3条第1項および第3項に定める「申込期間」「申込方法」は、以下の通りとします。 (1) 本サービスの申込期間 2023年 <u>9月末日</u>まで (2) 国または地方公共団体から金銭の払込みを受ける預金口座または貯金口座に係る情報の登録が完了すべき期間 2023年 <u>9月末日</u>まで	【改定】 施策実施期間の更新